



自ら考え、発信する力を養う
恵泉女学園中学・高等学校

教育充実のためのご支援のお願い

教育充実特別寄付金



保護者の皆様へ

教育充実特別寄付金趣意書

恵泉女学園の教育にご理解、ご賛同を賜り感謝申し上げます。

本学園は、キリスト者河井 道によって1929年（昭和4年）に創立されました。以来96年に亘り、キリスト教信仰に基づき、神と人ともに仕え、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和の実現のために貢献できる女性を育成してまいりました。その間さまざまな困難に遭遇しつつも、神の恩寵のもと、多くの人々のお支えを受けこれを乗り越え、現在のような豊かな環境と充実した施設を持つ学園へと成長してまいりました。今後も、「聖書」「国際」「園芸」を柱とした恵泉教育の一層の充実と向上をめざして、わたくし共は総力を結集し、この与えられた使命を全うする覚悟でおります。

このため、2011年度から本学園は、中学・高等学校を中等教育学校に準じた併設型中学・高等学校とし、これからの時代に創造的に貢献できる中学から高校までの一貫教育校の特長を最大限に活かし、6年間を見据えた教育課程の編成、実施をさらにすすめる体制を整えました。同時に、学校教育においても国際化や情報化が進展する中、教育研究施設・設備の更新など、一層の充実が必要とされており、ここに世田谷キャンパスにおける中学・高等学校の教育施設・設備整備等を目的として、教育充実特別寄付金のお願いをする次第であります。

昨今の激変する学校経営環境のもとで、本学園でも合理化や経費節減などの経営努力を重ねておりますが、新たな教育事業を推進するための教育施設・設備の整備を、生徒納付金・補助金等のみではなかなか賄いきれないのが実情でございます。この特別寄付は任意のものではございますが、このような事情をご賢察いただきまして、本学園にご子女をお託しくださいました保護者の方々におかれましては、格別のご協力を賜りたく、ここにお願い申し上げます。

2026年2月 学校法人 恵泉女学園

理事長・学園長 廣瀬薫

募金の目的

世田谷キャンパス教育施設・設備維持整備

理科情報教育設備整備のために役立てます。

2026年度募金要領

- 募金目標額 4,000万円
- 1口の金額 1口5万円
(4口以上のご協力をお願いしております。)
- 募集期間 2026年2月～2027年1月
- 払込方法 裏表紙をご参照ください



(左から) 理事長・学園長 廣瀬薫 / 大学長 大日向雅美 / 中高校長 本山早苗

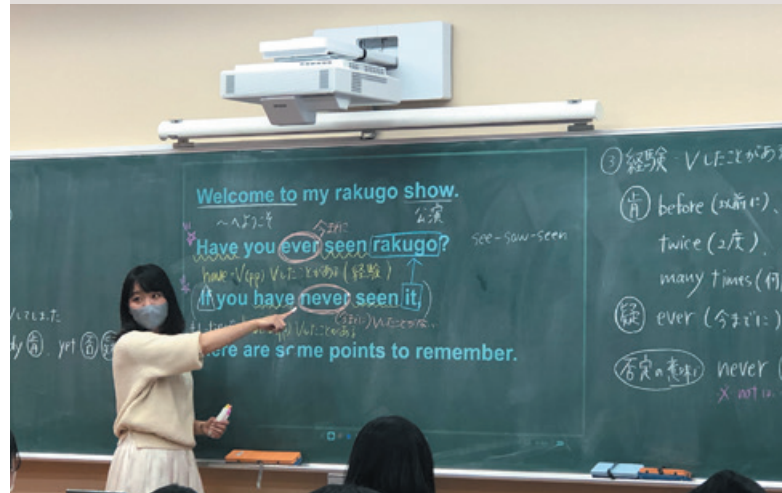
ご挨拶

校長 本山 早苗

中学・高等学校の6年間は、自己を確立するうえで、その土台づくりのための大切な時期です。また、1日の3分の1の時間を過ごす学園生活の施設・設備は、生徒達の学びと心身の健やかな成長のための重要な要素です。時代が変わっても揺るがない自身の核となるものを恵泉で見出し、各自に与えられている賜物を輝かせ、将来一人ひとりの使命を果たすことができますよう、環境整備拡充への一層のご協力とご支援をお願いいたします。

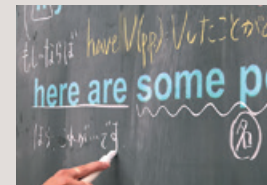
皆様のご支援に心から感謝いたします

教育充実特別寄付金によって実現した施設・設備例



電子黒板

2020年度より、オンラインの利点を生かした教育活動を展開しています。電子黒板の設置により、授業での利用だけでなく礼拝や講演会など、フェロシッパホールからの同時中継が格段に便利になりました。



ネットワーク環境整備

コロナ禍におけるオンライン授業の中で、ICT機器は積極的に授業で利用されてきました。これに必要なネットワーク回線の増強を行い、通信環境が向上しました。



換気設備

空気汚染・環境対策として、空間除菌脱臭機や加湿空気清浄機を購入しました。機械換気の活用併せて適切な湿度管理、空気汚染管理を実現するため役立てています。



校舎空調設備更新

生徒の学習環境の整備の要として、校舎空調設備を更新しました。光熱費の削減にも役立っています。今後も教育環境向上に努めてまいります。



グラウンド

人工芝カーペットのグラウンドは、テニスコート4面分の広さで、明るく開放的なスペースです。高圧洗浄機によるメンテナンス作業などを行い、教育活動に役立てています。

入学時に寄付をなさる方



クレジットカード決済

下記URLもしくは二次元コードよりお手続きください。
<https://keisenjogakuen.jp/donation/admission/>

※学園への入金確認後、入金日で領収書を発行し、郵送します。お申し込みから1~2か月後になる場合がありますのでご了承ください。



銀行振り込み

必ず下記URLもしくは右記二次元コードからお申し込みのうえ、お振込みください。振込先はお申し込みフォームに記載しております。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeu9L8ukE4lhjSHygos6yRs8xD2HrsqsLn0jy2NljP0it8qwx/viewform>

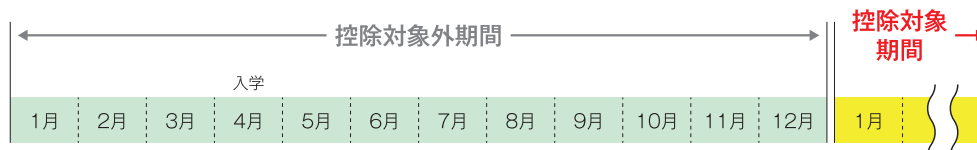


税制上の優遇措置をご希望される方

2027年分の確定申告にご利用いただけます

税制上の優遇措置について(確定申告のお手続きが必要)

教育充実特別寄付金は、お支払いの時期によっては所得税の「寄附金控除」と住民税の「税額控除」の対象になります。下記の年間表の通り入学した年(入学願書受付開始日から入学が予定される年の年末まで)にご寄付された場合は、寄附金控除の対象から除外されますが、入学した翌年の1月以降にご寄付された場合は、所得税の「寄附金控除」と住民税の「税額控除」の対象になります。本学園では基本的には入学時のご寄付をお願いしておりますが、税制上の優遇措置をご希望の場合は時期をご検討ください。お手続き方法については、下記の「予約登録」に記載したURLもしくは二次元コードからお手続きください。



入学の翌年の1月以降に
200,000円寄付

減税効果
合計**99,000円**

最大
約**50%**

所得税の寄附金控除

(税額控除を選択した場合)

$(200,000円 - 2,000円) \times 40\% = \mathbf{79,200円}$

個人住民税の寄附金税額控除

都道府県民税 + 市区町村民税 = **19,800円**

所得税の寄附金控除(所得税額から控除)

$(\text{寄附金合計額}^{\ast 1} - 2,000円) \times 40\% = \mathbf{\text{寄附金控除額}^{\ast 2}}$

※1 年間総所得金額の40%相当額が限度

※2 寄附金控除額は所得税額の25%が限度

税額控除は税率に関係なく所得税額から直接控除するため、減税効果が大きくなります。なお所得税率が高い場合は所得税控除を選択したほうが有利になる場合があります。

個人住民税の寄附金税額控除

$(\text{寄附金合計額}^{\ast 3} - 2,000円) \times \text{控除率}^{\ast 4} = \mathbf{\text{住民税の控除額}}$

※3 年間総所得金額の30%が限度

※4 控除率は都道府県、市区町村合わせて最大10%

恵泉女学園を「寄附金税額控除対象法人」として、現在条例で指定している地方自治体

東京都、世田谷区、多摩市

予約登録



下記URLもしくは二次元コードより、寄付者情報、クレジットカード情報などを入力の上お手続きください。2027年1月以降に決済されます。

受付期間:2026年2月~12月末

https://srv5.asp-bridge.net/keisen_d/single/

※ご自身で銀行振込、クレジットカードでご寄付いただくこともできます。

※学園への入金確認後、入金日で領収書を発行し併せて寄附金控除の証明書を郵送します。



汝の光を輝かせ

学校法人 恵泉女学園
Keisen Jogakuen

お問い合わせ先 世田谷事務局

TEL:03-3303-2111 [月~金 9:00~16:30]

〒156-8520 東京都世田谷区船橋5-8-1

<https://keisenjogakuen.jp/>